

10/22
午後

生活保護収入認定誤り 市が謝罪

利用者「声上げよかつた」

千葉県流山市が生活保護を利用するひとり親世帯に対し、「育成手当」を誤って収入認定して本来支給すべき額より少ない保護費を支給していたのを、日本共産党市議の追及で撤回させました。取り戻した総額は60万円以上になります。今後は収入認定されなくなることになり、女性は「声を上げてよかつた」と話しています。

(田川桃)

千葉・流山

同市は、ひとり親家庭などに「流山市児童育成手当」として、第2子以降の子ども一人当たり月額4000円支給。児童扶養手当の受給資格があり、子どもが2人以上いる世帯が対象です。

保護費を減額

同市は生活保護世帯に対し、この手当を収入認定し保護費を減額していました。

あるとき女性が、東京都の生活保護の運用指針

基準を定めた実施要領は

生活相談に乗る日本共産党の徳増きよ子市議(左)



「社会生活を適むつて特に社会的な障害のある者の福祉を図るために、地方公共団体又はその長が

条例に基づき定期的に支給する金額のうち、支給対象者一人につき月額8000円以内の額は収入

認定しないこと」と規定。県は同市の育成手当は、この規定が適用されるとしています。

東京都には実施要領などを解説した「運用事例集」がありますが、ない県もあります。田川さんは、「都は情報として各県の保護担当者に運用事例集を配布しており、各県などでも参考にして作成すれば、一定の水準を示すことができる」と言います。

同市は徳増市議に、今後、育成手当を収入認定しないよう是正すると宣言。すでに収入認定した額は過去にさかのぼって支給することなどを協議するとし、謝罪しました。

徳増市議は「減額された分は全て支給されるよう求めていきたい」と力を込めます。

私だけではない

女性は「影響があるのは自分の家庭だけではない。誤りが認められて救われた思い。2月に急逝した妹尾七重さん(生活と健康を守る全千葉県連合会会長)に資料を読む力や行動する力をつけてもらいた。感謝したい」

80歳代が標準とされますが、それ以上の世帯を担当することが多く、忙しさに追われています。平均3年でケースワーカーは異動し替わることも多い」と指摘。「ケースワーカーが経験を積めるような実施体制が必要だ」と強調します。

「声をふるわせ喜びます。都内でケースワーカー・保護係長を務めた田川英信さんは、問題が起る背景に、△国が定める

・都内でケースワーカー・保護係長を務めた田川